

仙台市みどりの基本計画（中間案）に寄せられた意見と 意見に対する考え方

○意見の概要と本市の考え方

計画に反映した意見（13件）：No. 7, 10, 11, 13, 15, 39, 46, 56, 57, 58, 63, 64, 65

※「意見の概要」に記載のあるページ番号は中間案のページ番号です。

（1）計画全体に関する意見（6件）

No	意見の概要	本市の考え方
1 要望	年々計画は進捗していると思うが、 <u>実際に活動している人々の意見を取り入れることが一番大事である。</u> 町内会の意見は大切だと思う。	【今後の参考】 町内会等をはじめ、 <u>実際に活動している方々のご意見等を伺いながら事業に取り組むことは大切と考えております。</u> 引き続き事業を進める中で、ご意見等を伺いながら進めてまいります。
2 要望 ・ 提案	<u>人材の育成方法も新たに検討する必要があると思う。</u> 目標とする事例、予算の組み方、お金の使い方や集め方など <u>実現を期待させる計画を</u> 考えてほしい。	【今後の参考】 緑の保全、創出、普及等に携わる <u>人材を育成することは重要なことと考えており、引き続き、緑の活動団体等を支援してまいります。</u> 本計画を実施する段階で、 <u>財源等を確保しながら実現に向けて取り組んでまいります。</u>
3 要望	市民生活の視点から必要なこと、都市政策として必要なこと、生物多様性を維持するために必要なことが、これだけ多数存在するのだという気づきがあった。特に、都市政策の面では、仙台において「みどり」は重要な要素であると考えている。仙台でも近い将来には人口増加から減少に転じ、市税の使い道も節約路線に変わっていくものと思う。しかしながら、 <u>仙台市民が誇れるようなみどりの空間が作られ、都市個性となるみどりが形成・保全されていくのであれば、みどりに対して予算を投入していくことに市民は納得するものと思う。</u> この計画で掲げられた理念の実現に向けて、 <u>具体的な取り組みが展開されていくのが楽しみである。</u>	【今後の参考】 <u>仙台市民が誇れるような、みどりの空間が形成・保全できるよう、本計画の理念の実現に向け、具体的に取り組んでまいります。</u>
4 提案	計画として複雑な構成で、「基本方針」、「施策体系」、「重点的な取り組み」、「成果指標」の繋がりが見えにくく、ちぐはぐに感じる。10年後の仙台のみどりがどのようになりたいのか、目標を数値などで示せるとわかりやすいが、 <u>一部の成果指標では、大きな方向性を評価しようとしているように見えてしまい、違和感がある。</u>	【原案のまま】 <u>基本理念を実現するため基本方針を定め、基本方針ごとに施策体系と重点的な取り組みを位置づけています。また、計画全体と各基本方針にそれぞれ指標を設定し、10年後の目標値を定めています。これらの目標値の達成に向けて計画を進捗させてまいります。</u>

5 提 案	みどりの基本計画としては、みどりをこの10年でどうしていくかを中心に据えて述べる方が自然であり、 <u>防災やにぎわい等、みどりをどう活用するのかが先に出てくる事に違和感がある。</u>	【原案のまま】 これまでの緑の保全、創出、普及等の事業により、 <u>一定程度のみどりはストックされてきており、</u> 今後は、 <u>みどりの多様な機能をまちづくりに活用していく取組みが重要</u> と考えております。
6 提 案	本計画を市全体で取組む計画として認識した上で、 <u>部局横断的に事業・取組みを推進してほしい。</u>	【原案のまま】 本計画の推進にあたっては、 <u>部局横断的に取組んでいくことが大変重要である</u> と考えており、 <u>取組みの姿勢（資料1-3 P. 50, 51）で掲げるグリーンインフラの推進においても、その必要性を示しております。</u>

(2) 基本理念・みどりの将来像・取組みの姿勢に関する意見（7件）

No	意見の概要	本市の考え方
7 提 案	計画として各章が分かりやすくまとめられており、写真や絵図表も見やすく良いが、P. 40, 41「みどりの将来イメージ図」とP. 47, 48「みどりの将来イメージ・みどりの配置構想の重ね図」では、 <u>嵩上げ道路と繋がる避難道路が一部しか描かれていない。また、市道「鶴ヶ谷仙台港線」も描かれていない。</u>	【案の修正】 ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料1-3 P. 40, 41 及びP. 48, 49)
8 提 案	P. 40～41 みどりの将来イメージを見ても現状と何が違うのかがよく分からない。「将来こう変わる！」ということが見た人に伝わるように、 <u>目指すところをはっきり示すべきかと思った。</u> 色のトーンが若干暗く感じ、晴天ではない日の景色のように見えたため、 <u>色味を調整しても良いのではないかと思った。</u>	【原案のまま】 本市のみどりの特徴は、奥羽山脈などの奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、海岸林と豊かな自然が連続していることが挙げられます。そうした特徴を未来に継承するとともに、 <u>街路樹や都心と広域拠点等のみどりをさらに充実させていく将来イメージを描いています。</u>
9 提 案	P. 42～44 の地域ごとのみどりの将来イメージ図について、 <u>どこの市町村にでも当てはまる絵で意味がないように思える。</u>	【原案のまま】 本市の特徴である奥山から里山、海岸へと連続するみどりを、 <u>それぞれの場所等の特色を生かしながら整備や維持管理を行い、みどりの機能をまちづくりに活用している将来イメージを描いています。</u>
10 提 案	P. 42 奥山・里山の将来イメージ図について、 <u>里山のイメージは感じられるが、奥山のイメージではないと思う。</u>	【案の修正】 ご意見を踏まえ、奥山のイメージを追加いたします。(資料1-3 P. 42)

11 提 案	P. 42 市街地（都心以外）の将来イメージ図の説明文について、 <u>子どもの育ちの場ということも意識し、次のような変更を提案する（変更箇所波線）。</u> 「(略) <u>子どもの遊びやテレワーク、地域の花壇づくりなど、生活スタイルに合わせ公園が利用されるまちを目指します。</u> 」	【案の修正】 ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料 1-3 P. 43)
12 提 案	P. 43 田園の将来イメージ図の説明文の中に、 <u>用水路がつなぐ水・生き物のネットワークを想起するような記述を入れることを提案する。</u>	【原案のまま】 <u>生物多様性の保全等には用水路等の水のネットワークが重要</u> であると考えており、用水路については、 <u>農地の適正な保全の取組みに含まれるもの</u> と考えております。
13 提 案	P. 49, 50 取組みの姿勢「グリーンインフラの推進」における河川への言及箇所について、P. 44 <u>河川の将来イメージ図での広瀬川が有する河岸段丘の景観を説明していることを踏まえ、次のような記述が良いのではないか（変更箇所波線）。</u> 「本市は、一級河川名取川及びその支流 <u>広瀬川</u> と二級河川七北田川のそれぞれの源流から河口までを一つの行政区域に含み(略)」	【案の修正】 ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料 1-3 P. 50)

(3) 基本方針 1. みどりと共生するまちに関する意見 (14 件)

No	意見の概要	本市の考え方
14 提 案	P. 54~65 に記載された施策について、 <u>○地区を○○年までに○○したいというよう</u> <u>な具体的な記述にしたらどうか。</u>	【原案のまま】 当該ページは基本方針 1 の施策の考 え方と重点的な取組みを示したもので す。基本方針 2~5 についても同様に整 理しており、全体共通の体裁としており ます。なお、 <u>具体的な取組みについては、</u> <u>「3 各方針の事業・取組みの一覧」(資</u> <u>料 1-3 P. 124~)として掲載</u> しています。
15 提 案	<u>みどりと雨水対策を結びつける考え方に</u> <u>賛成する。宅地や貯留施設にも結びつける</u> <u>必要があると考えるため、重点的な取組み</u> <u>「みどりによる雨水対策の推進」(P. 7, 54)</u> <u>の説明文を次のように修正することを提案</u> <u>する（提案箇所波線）。</u> 「法や条例に基づく緑地保全制度の運 用、市有林の造林育林、公園や道路、 <u>宅地</u> などへの雨庭、 <u>雨水貯留施設</u> 等の整備に取 組み、浸水被害の軽減に努めます。」	【案の修正（一部）】 ご意見を踏まえ、宅地については、事 業所等も含める表記とするため、「建物 敷地」として追加修正いたします（修正 箇所波線、資料 1-3 P. 7, 55）。 「法や条例に基づく緑地保全制度の運 用、市有林の造林育林、公園や道路、 <u>建</u> <u>物敷地</u> などへの雨庭、 <u>雨水貯留施設</u> 等の 整備（略）」 なお、雨水貯留施設については、雨庭 等に含めて考えております。

16 提 案	<p>P. 56「<u>施策②-3)河川環境の保全</u>」について、健全な水循環という点では、農業用水路が河川の取水口から田んぼを經由して最後海に注ぐまでのルートが確保されていることが重要と考える。大規模圃場整備でパイプライン化したところが多い中、「<u>河川環境の保全</u>」の中に、<u>用水路をしっかりと位置づけ健全な水循環の回復に資するものとする</u>ことを提案する。</p>	<p>【原案のまま】</p> <p>用水路による健全な水循環を維持・増進することについては、「<u>施策②-2)樹林地・農地の適正な保全</u>」(資料1-3 P.57)に該当し、<u>農地の適正な保全に含まれるもの</u>と考えております。</p>
17 そ の 他 ・ 提 案	<p>P. 57 施策の柱③「<u>都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む</u>」について、昨今、社会問題にもなっているが、<u>森林の荒廃を危惧している。林業の魅力発信及び担い手育成が急務であり、百年の杜づくりにも大きく関わってくると考える。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>基本理念に掲げる百年の杜づくりにおいても、適切な管理による<u>奥山・里山の良好な自然環境の維持は必要なこと</u>であり、<u>林業は重要な産業である</u>と認識しております。</p> <p>林業の魅力発信及び担い手の育成については、<u>県内の産業界、地域団体、行政が参画している「みやぎ森林・林業未来創造機構」の活動等</u>を通じ、引き続き取組んでまいります。</p>
18 提 案	<p>P. 57「<u>施策③-2)郷土種を利用した緑化、エコロジカルネットワークの形成</u>」について、<u>多種多様な生物が生息しやすいエコロジカルネットワークの形成のためには、河川～市街地～田園地帯を貫流する農業用水路が生物の行き来する回廊として生きていることが重要</u>と考えられる。大規模圃場整備でパイプライン化したところも多い中、<u>意識してそのルートを残し・創造していくことを位置づけることを提案する。</u></p>	<p>【原案のまま】</p> <p>用水路による豊かな生態系の育みについては、「<u>施策③-1)生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実</u>」(資料1-3 P.58)に該当し、<u>農地の適正な保全に含まれるもの</u>と考えております。</p>
19 要 望	<p>令和元年度の台風19号に代表されるように昨今の集中豪雨で市内のいたるところで冠水が見られるようになった。公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が87,000㎡増と成果指標(P.60)を掲げているものの、<u>過去に被害が出たエリアにおける集中的かつより大規模な整備を検討してほしい。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>雨水対策については、関係部局と連携して取組んでまいります。</p>

20 提案	<p>雨水貯留量に考慮すべきと考えるため、関連指標(P.60)について、公園緑地等における浸透施設、雨庭等の整備により<u>雨水流出抑制が図られた面積だけでなく、容積を追加してはどうか。</u></p>	<p>【原案のまま】</p> <p>みどりによる雨水対策として、公園道路等において雨庭等のみどり関連の施設整備により、<u>地下浸透を主とした対策に取り組むこととしております。</u>貯留については、<u>透水性舗装の設置により、一定程度の量の確保ができるものと考えておりますが、目標量の設定が困難なことから、雨水流出抑制(地下浸透)が図られた面積を指標としております。</u></p> <p>なお、ご意見につきましては、関係部局と共有し、今後の参考にさせていただきます。</p>
21 提案	<p>P.60の成果指標について、P.65『みどりを生かした防災・減災を進める』ために」などで、住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進を挙げるのであれば、<u>貯留分の目標を浸透分と合わせて設定すべきではないか(提案箇所波線)。</u></p> <p>「公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積、<u>量</u>令和12年度までに87,000 m²増、<u>8,700 m³増</u>」</p>	<p>【原案のまま】</p> <p>用水路については、<u>生態系を育むみどりの保全・創出のために重要と考えており、農地に含まれるものと考えております。</u></p>
22 提案	<p>P.61重点的な取組み「生態系を育むみどりの保全・創出」の説明文で、「(略)これらのみどりについて、次世代へ継承していくために、法や条例に基づく制度を活用ながら引き続き保全を図る」の「これら」の中に「河川」が入っているが、「河川」の保全と言った時には、<u>用水路は想起されないことが多いと思う。「森林や里地里山、農地、市街地、河川や砂浜など」の中に、用水路もしっかりと記入しておくことを提案する。</u></p>	<p>【原案のまま】</p> <p>用水路については、<u>生態系を育むみどりの保全・創出のために重要と考えており、農地に含まれるものと考えております。</u></p>
23 提案	<p>P.63,64で身近な生きものの認識度が指標として挙げられているが、この中には水生生物が入っていない(幼虫も含めればあるかもしれないが、それならば「ヤゴ」などと表記する必要がある)。河川なども含めて生物多様性を図るという目標があることから、<u>水生生物も指標として追加することを提案する。</u></p>	<p>【原案のまま】</p> <p>身近な生きものの認識度は、<u>指標を定めて継続的に実施し、生物多様性を経年変化で把握しています。</u></p> <p>ご提案については調査を行っている関係部局と共有し、<u>今後の参考にさせていただきます。</u></p>
24 提案	<p>P.65『みどりを生かした防災・減災を進める』ために」において、住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による<u>雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進を挙げることは大賛成である。</u>特に、公共用地への雨庭設置だけでなく、<u>個人住宅地や事業所用地への雨庭、雨水タンクの設置による治水の取組みは、治水意識の向上にも寄与すると考えられる。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p><u>市民・事業者・行政の取組みにより、みどりを生かした防災・減災を進めてまいります。</u></p>

25 提案	<u>里山及び奥山の整備利活用について内容が不十分ではないか。耕作放棄地の再生も含めて検討してはどうか。</u>	【原案のまま】 基本方針1では、奥山・里山等の整備や、農地の保全について、みどりと共生するまちの視点から記述しています。ご意見については関係部局と共有いたします。
26 提案	<u>保存緑地に指定されている緑地は、ナラ枯れや松くいにより荒れていたり、伐採された丸太が散らばっていたりしており、あまり利用できる場所がないように思う。</u>	【今後の参考】 保存緑地は、土地所有者のご協力のもと維持管理に努めてきました。ご意見にあるような丸太等を整理しながら利活用を図ってまいります。
27 提案	<u>透水性舗装等のモデルとなるグリーンインフラの事例を市民に見せる必要があると思う。個人や民間レベルでも、どう取組めば良いかケースを示す必要があるのではないか。</u>	【今後の参考】 グリーンインフラの取組みを市民等に見えるかたちで実施し、広く周知を図ってまいります。

(4) 基本方針2. みどりで選ばれるまちに関する意見 (4件)

No	意見の概要	本市の考え方
28 提案	<u>みどりと一体化した建築物が仙台には無いように思う。仙台市役所新庁舎を杜の都のシンボルとなるようにモデル建築物にして、みどりのイメージによりつなげやすくする必要はある。</u>	【今後の参考】 重点的な取組みとして、都心部の建築物等における質の高い緑化を位置づけており、市役所新庁舎につきましてもモデルとなる緑化を実施してまいります。
29 提案	<u>都心部に観光施設にもなるマルチ café を備え付けてみてはどうか。その空間を訪れる人が癒されるような「憩いの場」を提案する。マルチ café は、ステージを置くなど、イベント会場のようなものでも効果的だと思う。</u>	【今後の参考】 都心部の活力やにぎわいを創出するため、拠点となる公園整備や街路樹等のみどりがあふれる空間の利活用に取り組んでいくこととしており、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。
30 提案	<u>定禅寺通は杜の都のシンボリックなケヤキ並木であるが、だいぶ大きくなり、夏は葉がうっそうとして真っ暗になってしまいうし、倒木の危険も高まっていると思うので、間引きや若木への植替え等の更新措置が必要なのではないか。</u>	【今後の参考】 定禅寺通のケヤキ並木については、シンボルとしての景観を将来にわたって持続できるように、周辺のまちづくりの動向も踏まえ、今後のあり方について検討してまいります。
31 提案	<u>公園や大通りの建築に規制をかけて街づくりをしていくことが必要ではないか。車道を一方通行や歩行者天国にして活用する必要があり、そのような活用が街路樹などのみどりを守ることに繋がると思う。</u>	【今後の参考】 関係部局と連携して事業を推進する中で、今後の参考にさせていただきます。

(5) 基本方針3. みどりを誇りとするまちに関する意見（6件）

No	意見の概要	本市の考え方
32 提案	<u>杜の都と呼ばれるが言葉がひとり歩きしているように見える。中心部だけでなく郊外も杜の都の雰囲気のでれば良い。街路樹は明らかに日本一の街であり、それを発信して市の姿勢をみせていく必要がある。</u>	【今後の参考】 都市がブランドを持つことは重要なことであり、 <u>杜の都の一翼を担う街路樹につきましても、中心部及び郊外ともに計画的な管理等を推進することで風格ある景観がつけられるものと考えております。</u> そのような街路樹を都市ブランドとして発信し、市民の誇りとなるよう努めてまいります。
33 提案	<u>街路樹について、市内のメインとなる街路樹路線以外にも、街路樹が衰退している路線、根上がり対策の必要な路線などを見直すことで、全市的にみどりの回廊をつくり上げるに繋がるのではないかと。また、他都市にある、「けやき通り、いちよう通り」など愛称（サブネーミング）を付けるのも何の木かの通りかわかりやすくして親しみが持てるのではないかと。</u>	【今後の参考】 樹勢不良や根上がりなど安全対策が必要な街路樹については、現況を把握し、 <u>計画的に対策を行ってまいります。</u> 道路の愛称については、 <u>地域団体等からの要望もいただきながら検討してまいります。</u>
34 提案	<u>街路樹によって、将来、形成される景観を見越して、街路樹管理計画を作成する必要があると思う。そのような計画が、街路樹について市民の理解を得るための一つの手段となると考える。</u>	【原案のまま】 街路樹を適正に管理していく上で、 <u>将来樹形や景観を考慮することは重要なことであると考えております。</u> 今後、管理計画を作成した上で、適正な管理に努めてまいります。
35 要望	<u>歴史や史跡を含めて、城下町の仙台を発信する必要がある。仙台は何かと中途半端な感じを受ける。東北一の街であり、緑化行政も先導して行ってほしい。横浜市、名古屋市同様に取り組んでほしい。</u>	【今後の参考】 <u>みどりと暮らしが一体となった歴史・文化は、本市の誇るべきものと認識しております。</u> いただいたご意見は、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。
36 提案	<u>市内には歴史的な神社仏閣が多く、そこには名木・古木があるということを市民ならそれなりに知っている。学校教育の場にも浸透させ、市民（若い世代）の理解を深めていく必要がある。</u>	【今後の参考】 本市が杜の都と称されるいわれ等について、 <u>教育部局と連携し、発信してまいります。</u>
37 要望	<u>東部地域の津波対策としての避難所などはできてきたが、貞山運河は利用されていないので、この運河を活用した日本を代表する公園などの新しい計画も考えてほしいと思う。</u>	【今後の参考】 貞山運河の利活用につきましては、 <u>海岸公園の整備計画で親水施設の整備等を検討してまいります。</u>

(6) 基本方針4. みどりとともに人が育つまちに関する意見（8件）

No	意見の概要	本市の考え方
38 提案	<p>P. 84 「子どもの遊び・学び環境の充実」とあるが、非常に素晴らしい取組みであると思う。</p> <p><u>自然の中での自由な遊びを通じて子どもは豊かに生きるための知恵や知識を得る。</u>そして、仲間や年長者との遊びを通じて、他者への興味・関心・敬意を抱き、人とのかかわりを持つことに積極的な人格が育つ。これは、コミュニティの形成の上で絶対的に必要な要素である。</p> <p>地域の皆が子どもの遊ぶ様子をおおらかに見守る事が出来れば、子どもは地域に安心感を覚え、もしもの時に周囲を頼る事が出来るだろう。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p><u>みどりは子どもが豊かな人間性や社会性を身につける可能性を広げることができると考え、子どもの遊び・学び環境の充実について、重点的に取り組むことといたしました。</u>いただいたご意見は、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
39 提案	<p>P. 87 『『みどりにより健やかな心身を育む』ために』について、<u>プレーパークを拡充していくためには、住民の参画が重要</u>であることから、次のよう変更してはどうか（提案箇所波線）。</p> <p>「地域での子育てをサポートする公園での子どもの見守り活動、<u>プレーパーク等の遊びの場や学びの場の運営への積極的な参加</u>」</p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料 1-3 P. 92)</p>
40 提案	<p>P. 87 『『みどりにより健やかな心身を育む』ために』について、遊び等で健やかな心身を育む観点からは、みどりについて「<u>何が守るべき（保護種・観葉植物など）みどりなのか、何が触れられる（子どもの遊びの範囲で摘んだりしてよい野草・花など）みどりなのか</u>」ということについての<u>基本的な知識が必要である。</u></p> <p>現在、散歩に行く保育園等では、どんな雑草であろうと「落ちているもの以外は採らない」と指導される現状がある。そうした<u>素養・みどりとのかかわり方を学べるような機会があれば良いと考える。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>みどりとの関わり方につきましては、<u>みどりとの触れ合い等を通じた環境学習等によって身につけていくことができる</u>と考えております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、<u>みどりによる健やかな心身を育む取組みを推進</u>してまいります。</p>

41 要望	<p><u>新しい日常においては、子どもがマスクを外して、子ども同士が表情を見せあって遊べる屋外の居場所の重要性が高まっているように感じている。</u></p> <p>さらに、子どもの心と体の健康や成長・発達にとっては、子ども同士や大人との密接な関わり合い（ふれあい、アタッチメント）が重要であると思う。是非とも、<u>屋外の公園を子どもが自由に遊べる居場所づくりにする施策を推進してほしい。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行下において、<u>子どもの遊び場をはじめ、健康づくりやコミュニティ形成などの場として公園が果たす役割は、今後より一層重要になっており、</u>いただいたご意見は、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
42 提案・要望	<p>公共のみどりに対する取組みは最もだと思うが、<u>まち全体のみどりを考える時、個人宅や集合住宅の新築や改築などの際にもアプローチがあって良いのではないか。</u>そういった人や場所が、<u>対外的に仙台を「みどりのまち」としてアピールしていく存在になると考えるため、市民の意識の醸成も考えてほしい。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>住宅の新築時等の緑化については、建築物等緑化ガイドラインにより質の高い緑化の事例をわかりやすく解説するとともに、<u>生垣づくり助成金等の緑化助成制度や新築時（集合住宅は除く）の記念樹交付事業等により市民の取組みを支援してまいります。</u></p> <p>また、市民の方々の意識醸成についても、<u>新緑祭などのイベントを引き続き開催するとともに、SNSの活用等情報発信の強化に取り組んでまいります。</u></p>
43 提案	<p>暮らしの中で、身近にみどりがある環境が理想的であり、常に触れ合っていくことでともに成長できると考える。<u>生垣助成や花壇助成、記念樹プレゼントなどまだまだ浸透していないように感じる。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>市政だよりや本市ホームページ、SNSなど様々な媒体を使用して各種助成制度などの広報を行っておりますが、<u>市民の皆様幅広く知れ渡るように、引き続き広報活動に努めてまいります。</u></p>
44 提案	<p><u>「みどりを楽しむ」を基本方針の1つにしてほしい。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 楽しい樹木 実のなる木。栗，胡桃，銀杏などを食べてみる，どんぐりを楽しむ。 2. 地域のシンボルツリー 公の土地であると，民地の樹木であろうと，地域のシンボルとなる木をみんな大切にす。貴重な樹木が近隣の苦情により伐採されていて，なんとか地域の理解のもと保全されないだろうか。 3. 樹木のものがたりを伝える <ul style="list-style-type: none"> ・東二番丁小学校の戦災から蘇った楠 ・宮城野八幡神社境内の乳銀杏 ・津波の塩害から蘇った照徳寺の大銀杏など 4. 子どものころからいろんな樹種を学ぶ・機会をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・公園や街路，緑地の木に樹名板を取り付ける ・樹木を学ぶガイドツアーを開催する 	<p>【今後の参考】</p> <p>みどりを楽しむことについては、<u>基本方針4「みどりとともに人が育つまち」に位置づけております。</u>ご提案につきましては、重点的な取組みとしている、子どもの自然体験学習林事業や環境教育・学習推進事業などの参考にさせていただきます。</p>

45 提 案	<p>計画に「プレーパークの拡充」が位置づけられたことは、子どもが遊び育つ環境づくりのために大いに評価できるものと考ええる。ただし、プレーパークの意味がわからない人のために、「子どもがみどりとふれながら自由に遊ぶ場となるプレーパークの拡充」等の記述にすることを提案する。</p>	<p>【原案のまま】</p> <p>プレーパークについては関連施策や用語集で説明していることから<u>現案の通り</u>といたします。</p>
--------------	---	---

(7) 基本方針5. みどりを大切にすまちなに関する意見 (10件)

No	意見の概要	本市の考え方
46 提 案	<p>P. 89 施策の柱⑩「みどりの持続可能な管理体制を構築する」について、みどりの適切な維持管理の中には、<u>みどりが「子どもが遊べる場・環境」として持続するという管理面だけでなく活用可能な状態を積極的に維持するという意味も含まれる</u>と考える。現在の文面では、「管理」の面が強く感じられるので、より運営面も重視した記述にすることを提案する。</p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料 1-3 P. 94, 加筆修正箇所には波線) 「みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、<u>適切な維持管理や運営が重要</u>です。」</p>
47 提 案	<p>中心部の街路樹は、<u>青葉通や定禅寺通を代表にビル街にマッチして素晴らしい管理がされている</u>と感じており、そのような場所には自然と人が集まりにぎわいが生まれている。</p> <p>しかし、<u>郊外の街路樹をみると、自然樹形からかけ離れた樹木が多く見られ、残念</u>でならない。</p> <p>改善策として、<u>街路樹を一本おきに間引き伐採して街路樹間にゆとりを持たせて自然樹形に近い形を作りだすことや主要幹線道路以外の街路樹は伐採して低木のみ</u>の植栽にすることなどが考えられる。</p>	<p>【原案のまま】</p> <p>重点的な取組み「施設マネジメントの推進」(資料 1-3 P. 96, 97)として、<u>街路樹の計画的かつ効率的な管理を行うために、今後、路線ごとの管理目標の設定や計画的な樹木更新を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。</u></p>
48 提 案	<p>南中山を<u>通って住吉台の方へ通勤して</u>おり、最近、<u>中山中学校辺りの樹形を保て</u>ていなかった街路樹が伐採されたが、<u>歩道が綺麗になり、とても良い。</u></p> <p>税金を使って見た目の悪いみどりを増やさないでほしい。一度綺麗に伐採し、植えるところは植えるようにしてほしい。</p> <p>杜の都とは市の中心だけなのか。街路樹が汚すぎてがっかりしており、<u>美しい樹形を保てない街路樹はない方が</u>良い。</p>	

49 提 案	<p>街路樹の維持管理については、<u>枝張り比率も考慮してはどうか。また、ぼつ切りされた街路樹等は、植替えも視野に地域に合ったものにする必要がある</u>と思う。</p>	<p>【今後の参考】 街路樹の維持管理については<u>樹種及び道路幅員や架空線（電線）の有無等の植栽環境を踏まえ、今後、路線ごとに樹形等を定める管理計画を作成します。また、植替え等についても、検討してまいります。</u></p>
50 提 案	<p>青葉山公園の（仮称）公園センターの整備では、<u>建物と公園について、一体的にすべてを民間提案型にした方が、自由度が高くて良いものができるのではないかと考える。今回はそれぞれ別途に行われており、建物内外での調和がなく、使い勝手が悪くなっているように感じる。</u></p>	<p>【今後の参考】 青葉山公園につきましては、<u>今後の管理運営等において、（仮称）公園センターと建物周辺の一体利用について検討してまいります。</u></p>
51 提 案	<p>現在の街路樹は、<u>10年もすると根が歩道に影響を及ぼす可能性があり、30年もするとその影響で伐採される樹木もある。樹木にとって余裕のある配置や根などに影響の少ない歩道素材の使用をしてはどうか。</u></p>	<p>【今後の参考】 街路樹の健全な育成のため、<u>適切な植栽間隔や根の伸長空間等の確保に努めてまいります。</u></p>
52 提 案	<p>適正な管理の元、<u>期限付きでも公園施設以外の施設（売店・カフェ）を設置・運営できる制度があると公園を使用する人も増えると思う。また、それと合わせて公園管理者と民間が連携して開催するイベントがある程度自由に行えたらいいと思う。</u></p>	<p>【今後の参考】 平成29年の都市公園法の改正により、<u>都市公園の活性化等を目的として、園内でのカフェやレストランについて、設置管理許可期間の延伸や建蔽率の緩和などが認められ、民間事業者が参入しやすくなり、本市においても導入に向けて検討を進めているところです。</u></p>
53 要 望	<p>みどりの担い手が高齡化しているため、<u>早急に老若男女が一緒になり、考え方・技・センスなど磨き繋いでいくための仕組みが必要ではないか。</u> 公園が魅力的であり、活用されていくためには、<u>手入れが行き届いている必要がある、利用者が安全安心かつ多用途に使えることが重要である。そのための公園管理や運営、それらの活動の助成等、各地域を支援する仕組みづくりをしてほしい。</u></p>	<p>【原案のまま】 公園管理につきまして、<u>これまでも地域のみなさまのご協力を得ながら取り組んでまいりました。</u> 引き続き公園管理に関わる方々へ支援を行っていくとともに、<u>人材育成やその他の支援につきましても、基本方針5「みどりを大切にすまち」に関連施策を位置づけており、みどりの担い手確保に努めてまいります。</u></p>
54 提 案	<p>みどりの市民活動について、<u>地域のボランティア又は団体と行政・専門家との間に立ち、みどりのまちづくりや自然と共生する地域づくりを市民参画と協働により進める、地域に根ざしたコーディネーターという役割が、足りていない（または居ない）</u>と思う。 <u>コミュニティガーデナーを育成し、これからの活動をつなげていく人材づくりが必要と考える。</u></p>	<p>【原案のまま】 みどりの活動に<u>多くの市民が参画しやすくなるよう、コーディネートできる人材を確保することは重要と考えており、基本方針5の施策の柱「みどりの持続可能な管理体制を構築する」に、花と緑のアドバイザー養成等の人材育成の取組みを位置づけております。</u></p>

55 提 案	<p><u>みどりは地域コミュニティをつなぐ結節点になり、地域の課題解決に大きな役割を果たすことができるものである。</u></p> <p>そのためには、公園や緑地が位置する地域についての深い理解がある<u>パークコーディネーター（地域コミュニティと公園・緑地とをつなぐ社会的媒体となれる専門人材）が必要</u>であり、パークコーディネーターには、子どもたちが創意工夫しながら公園を活用することを通じて、自然を体験し、学べるようにすることが期待されている。<u>理念や方針の中にしっかりと位置づけて欲しい。</u></p>	<p>【原案のまま】</p> <p><u>地域での課題解決にみどりの多様な機能を生かしていくことは重要と考えており、人材育成及び確保に取り組んでいくことを基本方針5の施策の柱「みどりの持続可能な管理体制を構築する」に位置づけております。</u></p>
--------------	---	--

(8) 区ごとの主な事業・取組みに関する意見（4件）

No	意見の概要	本市の考え方
56 提 案	<p>P. 103～105 若林区の事業・取組みにおける基本方針1「みどりと共生するまち」について、同区のみどりの特徴で六郷堀・七郷堀に言及しているが、<u>用水路網でつながる田園地帯の水を中心としたみどり環境のネットワークは大きな環境資源である。基本方針1の中に、田んぼ・用水路を含めた生物多様性確保の記述があることが不可欠と考える。</u></p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、修正いたします（資料1-3 P. 112, 加筆修正箇所は波線）。</p> <p>「○生物多様性を確保するため、引き続き、<u>農地を適正に保全するとともに、海岸公園において、井土浦や東谷地など湿地や干潟の保全・再生に努めます。</u>」</p>
57 提 案	<p>P. 103～105 若林区の事業・取組みにおける基本方針4「みどりとともに人が育つまち」について、<u>同区に暮らす子どもたちは、広大な田園地域の近くに暮らしているにもかかわらず、実際にはその環境に触れ、遊び、学ぶ機会が意外と少ない現状がある。現案には荒井地区の新市街地のことのみ記載されているが、田園の将来イメージ図の説明文も踏まえて、田園地域のことへの言及が必要と考える。</u></p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、修正いたします（資料1-3 P. 113, 以下の文章を追加）。</p> <p>「○田園地域に隣接した海岸公園の特性を生かし、公園の管理・運営等において、子どもがみどりとふれあう機会の確保に努めます。」</p>
58 提 案	<p>56, 57 の意見は、宮城野区の事業・取組み(P. 100～102)にも反映できるところがあると思うため、確認してほしい。</p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、宮城野区（資料1-3 P. 109）にも追加いたします（以下の文章を追加）。</p> <p>「○田園地域に隣接した海岸公園の特性を生かし、公園の管理・運営等において、子どもがみどりとふれあう機会の確保に努めます。」</p>
59 提 案	<p>田園及び海岸の将来イメージ図の説明文について、P. 103～105 の(3)若林区にも反映してはどうか。</p>	<p>【原案のまま】</p> <p>同区の①みどりの特徴、②基本方針ごとの主な事業・取組み（資料1-3 P. 112, 113）に反映しております。</p>

(9) 計画を推進する上での配慮事項に関する意見（2件）

No	意見の概要	本市の考え方
60 提案	たくさんある小さな公園でも、同じ植栽・同じ遊具ではなく、地域によって子育て、健康回復増進、教育、福祉など、他の部局との連携によって、積極的にニーズをくみ取り、多様な機能を重ねて、より <u>地域を生かした公園づくりをして、活用されるべきではないか。</u>	【原案のまま】 <u>身近な公園において地域ニーズを生かすことは重要</u> と考えており、本計画では、公園マネジメントの推進(資料1-3 P.155~158)として、 <u>周辺住民の人口構成の変化や地域ニーズ等に応じ、特色ある公園づくりを行うこと</u> としております。
61 提案	街路樹マネジメントの推進(P.145~151)では、 <u>育成段階の管理と維持管理が記述されているが、目標を設定することが足りていないと感じた。</u> 樹木は成長を続け、姿、大きさを変化させるために様々な弊害が起こることから、 <u>計画段階からその空間のあるべき目標を設定することが大切であり、その目標を達成するまでの誘導管理も必要である</u> と考える。従来の維持管理という概念ではなく、 <u>目標に向けての育成管理を含めた誘導管理、そして目標を達成したところでの抑制管理の必要性を感じる。</u>	【原案のまま】 <u>街路樹マネジメントでは、樹種や植栽環境等に応じて路線ごとの管理目標を設定すること</u> としております。今後、事業を推進していくにあたり、いただいたご意見は、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。

(10) 計画の進行管理に関する意見（1件）

No	意見の概要	本市の考え方
62 要望	この基本計画に挙げられた成果指標が達成できるよう、 <u>しっかりと十分な予算を確保してほしい。</u>	【今後の参考】 <u>本計画の成果指標が達成できるよう、予算の確保及び関連事業の推進に努めてまいります。</u>

(11) 参考資料に関する意見（1件）

No	意見の概要	本市の考え方
63 提案	用語集「プレーパーク」(P.167)の記述で、「(略)子どもの安全確保のために指導員等を置くこともある。」とあるが、そこに配置される「プレーリーダー」等運営スタッフの役割には、安全確保は重要であるものの、 <u>遊びを導き出す(リードする)視点は不可欠なので、例えば次のような表現にすることを提案する。また、和名も併記してはどうか(提案箇所波線)。</u> <u>「(略)子どもの安全確保に配慮しながら遊びを導き出すスタッフを置く。冒険遊び場とも言われる。」</u>	【案の修正】 ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料1-3 P.208)

(12) その他の意見 (25 件)

No	意見の概要	本市の考え方
64 提案	<p>P.2「みどりの役割」の③「レクリエーションの場などの提供」については、<u>基本方針4「みどりとともに人が育つまち」を掲げていることを踏まえ</u>ると、次のように修正することを提案する（提案箇所波線）。</p> <p>「<u>③子どもの育ちやレクリエーションの場などの提供</u></p> <p>『<u>公園緑地や樹林地などは、子どもが遊びや学びを通して育つ場</u>となるとともに、休養や健康増進、レクリエーションなどの場にもなります。』</p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、修正いたします。 (資料 1-3 P.2)</p>
65 提案	<p>スケッチやイラストが沢山あり、分かりやすく親しみやすい感じがするが、基本方針ごとに設定されている重点的な取組みについて、<u>タイトルや文章を読んで、絵で表現している内容が分かりづらいところがあるため、もう少し分かりやすい表現にすると良いのではないか。</u></p>	<p>【案の修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、重点的な取組みのイラストを修正いたします。 (資料 1-3 P. 61, 63, 74, 82, 83, 96, 97)</p>
66 要望	<p>西公園は緑が多く、広瀬川も近いことから<u>もっと動植物がいきいきと生息できるような環境づくりをして欲しい。</u>私たち大人、そして、子ども達もともに考え、取り組む機会が欲しい。将来的に、蝶々やバッタの種類が増えて、カブトムシやクワガタも見られるようになったら嬉しい。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>西公園再整備事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
67 提案	<p>西公園は都市部にありながら、自然豊かな公園である。 歴史がある公園なので、大きい樹木もあり、木陰ができて過ごしやすいが、一部の木が枯れているので、<u>現地で活動するプレーパークの会と連携して樹木の確認を行うなどすると良いと思う。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>地域の皆様のご協力をいただきながら公園の安全安心の確保に努めてまいります。いただいたご意見につきましては、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
68 要望	<p>いつも西公園を子供 2 人と利用している。子供がのびのびと遊ぶことができおり、また、西公園プレーパークでは多様な遊びと多様な人の交流でこれまで沢山の恩恵を受けてきた。 一方で、<u>西公園は川から吹き上げてくる北よりの風が強く、寒さに耐えられなくなることがあるため、どうかプレーパークに風除けなる休憩場所が欲しい。</u>小さい子供だけでも一時待機できる場所があったらなど切に願う。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>西公園再整備事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>

69 提 案	<p>西公園の北側と南側を結ぶ歩道橋は、ベビーカーを押して歩ける幅が足りないため、遠回りしなければならず、西側にも歩道橋があるが、そちらはコンクリートがかなり劣化してきており坂もやや急である。櫻岡大神宮がある南側と気軽に往来したいが、ベビーカー連れの大人一人で移動する時はかなりの体力を要する。大町西公園駅（市営地下鉄東西線）を利用する上でもベビーカーを押せる幅になると良い。</p>	<p>【その他】</p> <p>公園東側の歩道橋については管理している国土交通省にご意見をお伝えいたします。なお、公園西側の歩道橋については、ご要望として承ります。</p>
70 提 案	<p>重点的な取組みにプレーパークの拡充を盛り込んだことは素晴らしく、是非推進してほしい。西公園プレーパークは市民団体によって運営されており、常駐プレーリーダーを雇用する安定的財源を持たないため、開催日数が限られているのが現状である。</p> <p>プレーパークの設置数や開催日数を拡大し、内容を充実させるためには、仙台市が、常駐プレーリーダーの雇用及び人材育成のための財源を継続的に確保・提供することが是非とも必要である。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>本計画では子どもの成長を支える公園緑地の充実を図るため、プレーパークの拡充を重点的な取組みの1つに位置づけております。いただいたご意見は、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
71 提 案	<p>西公園再整備事業と西公園プレーパークを連携させた施策を実施してはどうか。旧市民図書館跡地と空池になっている心字池と西公園プレーパークを含んだエリアを、「子どもの外遊び、お外での育児、子どもからお年寄りまでの多世代交流」をキーワードとして一体的に整備することを提案する。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>西公園再整備事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
72 要 望	<p>基本方針4みどりとともに人が育つまちのなかで、プレーパークの拡充という言葉が取り入れられたことを嬉しく思う。西公園におけるプレーパークは、ボランティアで行われているが、子どもたちが自分の足でいける身近な公園で、プレーパークを日常のものにしていく時に専門的な指導員（遊びの指導ではなく、遊び環境づくりやコミュニティづくりを行う）の存在は地域住民と両輪となり遊び環境を充実していく存在となる。</p> <p>専門的な指導員を置くことについて、考える場をつくってほしい。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>本計画では子どもの成長を支える公園緑地の充実を図るため、プレーパークの拡充を重点的な取組みの1つに位置づけております。いただいたご意見は、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
73 質 問	<p>西公園内の真ん中に、下水道関連らしい建造物があるが、なぜあそこに設置しなければならなかったのか意味が分からない。もったいないと感じる。</p>	<p>【その他】</p> <p>当該施設は浸水被害を防ぐため、集水した雨水を広瀬川に排水するための施設であり、広瀬川へ排水する位置関係から現在の位置に設置されました。</p>

74 提 案	青葉山公園の <u>(仮称)公園センターの整備でも壁面緑化や屋上緑化を取り入れることは可能ではないか。</u>	【今後の参考】 (仮称)公園センターは、 <u>武家屋敷が大切にしてきた意匠や空間構成を踏襲した現代建築として計画したもので、壁面緑化や屋上緑化は予定しておりませんが、建物周辺で草花などによる植栽を整備することにより、青葉山の風景との連続性や仙台の四季を感じさせる施設デザインとすることとしております。</u>
75 要 望	青葉山公園追廻地区の整備について、 <u>子供がのびのびと安全に楽しく遊べる場所になって欲しい。川遊びが安全にできると、とてもうれしい。</u>	【今後の参考】 青葉山公園整備事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。
76 提 案	青葉山公園追廻地区は、 <u>青葉山を借景とした日本庭園等を整備してはどうか。全国都市緑化フェアと関連付けして進めてはどうか。</u>	【今後の参考】 青葉山公園整備事業及び全国都市緑化フェア関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。
77 提 案	○たいはくりバーサイドロード(仮称)の整備 策川上流から名取川、広瀬川に沿った河川敷に全長約4.5kmのウォーキングとサイクルレーンを有する <u>散策路整備を提案する。</u> 散策路の途中にトイレ、休憩所、小公園、スポーツ施設(サッカー場、野球場、テニス、パークゴルフ、ゲートボール場等)を設け、家族でスポーツが楽しめる一大レクリエーションエリアとする。 この散策路で区主催のマラソン大会、サイクルロード大会を開催すれば、多くの市民が集まる一大イベントとなることが期待される。	【その他】 具体的なご提案として承ります。
78 提 案	<u>大規模商業施設とのタイアップにて、屋上施設に公園及び眺望広場を配置し、ヒートアイランドの防止、自然を感じられる場所があれば良いと思う。</u>	【今後の参考】 本市では、市民や事業者との協働による緑化を推進するために建築物等への緑化助成に取り組んでおります。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

79 要望	<p>みどりの基本計画中間案は、<u>どこの市町村でもやっているような内容だと思った。</u>人が緑を育てるのだから、最初に人材育成、リタイアした65歳から75歳までの人材を活用、<u>魅力的な街を創るためのアイデアを持つクリエイティブな人材、景観デザイン、ランドスケープアーキテクト、プランニングのできる人材など集めるなどしてほしい。</u>グリーンインフラによるまちづくりは杜の都仙台にふさわしい計画である。<u>具体的な計画を実行してほしい。</u>新たな仙台市緑の基本計画に期待している。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>本計画では<u>グリーンインフラの推進を取組みの姿勢としており、その推進には、様々な分野の知識や経験をもつ人材の活用が不可欠</u>と考えております。ご意見につきましては、関連事業を進めていくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
80 提案	<p>基本理念や方針はもっともであるが、<u>具体的な進め方はよりその地域、地形、歴史、なりたち等をもっと大事に考えて、進めるべきではないだろうか。</u>それにより、<u>地域住民の主体的アクションが広がり、特色ある地域となりうるのではないだろうか。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>各事業につきましては、<u>地域にお住まいの市民の皆様のご意見などを踏まえながら実施する必要がある</u>と考えております。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
81 提案	<p>みどりの保全・整備と言うが、<u>植栽した樹木が今、どんな状況になっているか、行政だけではなく、市民とともに検証し、理解把握することによって、みどりを誇りとするまちと言えるのではないだろうか。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p><u>みどりを誇りとするまちとするには、より一層の保全・整備・活用を取組みとともに、管理への市民はもとより、多様な主体の参画が必要</u>と考えております。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
82 要望	<p>都市公園に関し、障がいのある人もない人も、誰もが一緒に過ごせて、<u>遊べる「インクルーシブな公園」も是非検討してほしい。</u></p> <p>取組みとしては、例えば、車いすでも花壇管理できるようなレイズベット、香りや手触りを楽しめる植栽やトイレの洋式化、オストメイト、音声ガイドの導入などの拡充が挙げられる。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p><u>都市公園に関してインクルーシブという視点は重要</u>と考えております。いただいたご意見は、公園整備を行うにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
83 要望	<p><u>検討委員の今後10年で「杜の都・仙台において、例えばこんなことが実現されるといいな」というアイデア提案を見てみたい。</u></p> <p><u>専門家の視点から、どのような空間や光景、仕組みが作られると「杜の都」として誇れるのか、選ばれる都市になるのか、という点が気になった。</u></p>	<p>【今後の参考】</p> <p>具体的に事業を進める中で検討いたします。</p>
84 提案	<p>成果指標の一つに身近な生きもの認識度が挙げられ(P. 63, 64)、<u>ツバメが含まれているが、ツバメは民家の軒下に巣を作る傾向があり、糞害も見受けられ、困っている市民もいるので、それらの対策への助成など検討してはどうか。</u></p>	<p>【その他】</p> <p>調査を行っている関係部局と共有し、ご提案として承ります。</p>

85 提 案	<p>仙台市は人口が百万人を超える都市でありながら良好な自然環境が残されており、その環境をいつまでも伝え残していくためには<u>早期に全体的な調査が必要と考える</u>。調査にあたっては緑の活動団体や植物の会などの協力を得ながら行えば、比較的短時間に行えると思う。保全・保存として野草園に一部移植しておくのも必要と考える。</p> <p>また、公園緑地内にある樹林地の良好な維持管理対策として実効性の高い施策と投資が必要と考える。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
86 要 望	<p>市民によるグループが新たにプレーパークを運営したいと考えた時に、その実現と継続を仙台市が支援する仕組みを作っ<u>てほしい</u>。</p> <p>運営支援・予算措置・公園管理及び使用方法に関するものなどが必要であり、子供未来局及び建設局が担当部局となり、条例、要綱を制定するなど<u>継続性のある仕組みをつくる</u>ことが重要である。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>新たなプレーパークの運営にあたっては、公園管理者にご相談ください。ご意見につきましては、プレーパークの拡充を検討・推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
87 提 案	<p>「The Greenest City SENDAI」に相応しい杜の都・仙台の新しい健康づくり運動の新たな挑戦推進策として、「榴岡公園」「西公園・青葉山公園」「七北田公園」を【SENDAI PARK FITNESS 構想・推進公園】に指定し、ランニングステーション機能を付帯した「パークステーション」を設置し、<u>公園を活用したウォーキング・ランニング環境の整備と各種教室・パークヨガ・キッズ向け運動教室等の「パークフィットネス」の展開を提案する</u>。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>ご提案については、関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>
88 提 案	<p>全国都市緑化フェアでは、<u>来園者がSNSで発信したくなるような仙台ならではの</u>みどりの演出を期待する。また、開催後も一過性のものにならないよう、定期的にみどりのイベント等の開催を行うなどし、<u>杜の都たる街づくりの姿勢を表現してほ</u>しい。</p>	<p>【今後の参考】</p> <p>全国都市緑化フェア関連事業を推進していくにあたり、今後の参考にさせていただきます。</p>